

平成30年（2018年）第3回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】「ブロック塀等撤去助成制度」の創設について

1. 創設の理由

2018年6月18日に大阪府北部で発生した地震によるブロック塀倒壊の事故を受け、町田市では「安心して生活できるまちをつくる」ために、道路等に面するブロック塀等の撤去費用を助成することで災害に強いまちづくりを推進します。

2. 制度の内容

道路等に面するブロック塀等の撤去費用を助成します。

1 助成の対象	<p>道路等^{※1}に面する一定高さ以上^{※2}のブロック塀等^{※3}の撤去工事にかかる費用（申請後に着手（業者と契約）するものを対象とし、ブロック塀等の設置してある敷地の用途は、住宅に限らず店舗や事務所なども助成の対象）</p> <p>※1 道路等 : 道路及び、公園など不特定多数の人が通行する国や地方公共団体が管理する場所</p> <p>※2 一定高さ以上 : 前面の道路等の地盤面からの高さが1mを超えるもの（かつ、ブロック塀等の部分の高さが0.6mを超えるもの）</p> <p>※3 ブロック塀等 : コンクリートブロック塀、組立式コンクリート塀（万年塀）、石積・レンガ積の塀等</p>
2 助成額	<p>実際に撤去に要する費用と基準額（撤去部分の横幅1mあたり6,000円）のうち低い額とし、1件あたりの上限は30万円（6,000円×50m）</p>
3 申請受付	<p>2018年10月1日から受付開始</p>
4 周知方法	<p>町田市広報およびホームページ（10月1日掲載予定） 自治会回覧板（11月予定）</p>

<助成の対象となるブロック塀等の高さ>

